

(3) 車検の遅れ(オーガナイザーが認めた場合、但し公式練習開始まで)

⇒遅延賠償(事務局手数料5,500円) 以降本規則第49条による。

(4) 重量違反

⇒当該タイムトライアル、ヒートの失格

(5) 服装違反(車検時に判明した場合)

⇒当該タイムトライアル、ヒートの失格。

(6) 各ヒート終了時に国内カート競技車両規則に定める必備の部品が脱落の場合

⇒当該ヒート失格

(7) 公式練習に参加しなかった場合

⇒レース失格

(8) スタート時のフライング

⇒当該ヒートの結果に5秒加算。

(9) プッシング、極度のブロッキング

⇒当該タイムトライアル、ヒートの結果に3~5秒加算。

同行為が著しい場合

⇒当該ヒート失格

(10) ショートカットとなるコースアウト

⇒1周減算

(11) 黄旗時の追い抜き(公式練習、タイムトライアル)

⇒タイムトライアルで当該ドライバーのベストラップタイムに0.5秒加算する。

(12) 黄旗時の追い抜き(予選ヒート、決勝ヒート)

⇒5秒加算

(13) 黒旗の無視

⇒レース失格

(14) オレンジディスクのある黒旗の無視

⇒当該ヒート失格

(15) レース中のコース内での他者の援助(メカニックの立ち入り援助を含む)

⇒当該ヒート失格

公式練習の場合はタイムトライアルに4秒加算

(16) 工具携帯走行

⇒レース失格

(17) ピットロード徐行違反

⇒当該ヒート失格

(18) 指定エリア(ピット、パドック)以外で作業した場合

⇒当該ヒート失格

(19) ピット要員のオフィシャル指示に対する違反

⇒当該ドライバーのレース失格

(20) コース上に停止し、バック機能の使用してのコース復帰は認めるが、危険な復帰と判断された場合はペナルティを課す。